

第 50 期  
事業報告書

自 平成18年 4月 1日  
至 平成19年 3月31日



ケンコーマヨネーズ株式会社

# 株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の事業報告書をお届けするにあたり、ここに営業の概況についてご報告申し上げます。

平成19年6月28日



代表取締役社長 炭井孝志

## 事業報告

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国景気の後退懸念や世界同時株安等による影響を一時的には受けましたが、堅調な企業業績を背景に設備投資が増加し、緩やかな景気回復基調となりました。しかしながら、原油価格の高止まり等、先行き不透明感が依然として続いている状況であります。

食品業界におきましても原油高に起因する燃料費及び原材料コストの上昇、企業再編を積極的に模索する等競争も熾烈化しており厳しい状況が続いております。

このような状況の中で当社グループは、中期経営計画『DASH SALAD』をスタートさせ、社内CFT（クロス・ファンクショナル・チーム）を商品別、分野別に発足させ、各々の命題について実行しております。また、原価低減や固定費の削減・圧縮等を進めるにあたり、当連結会計年度より原料の一部を直接貿易による調達を始めております。

また、商品の開発力を一層強化し、主要取引先様を中心にスピーディー且つタイムリーに多彩なメニュー提案を行い販売活動に繋げております。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は503億1千7百万円（前年同期比2億3千7百万円、0.5%増）となりました。利益面につきましては連結経常利益は25億3千4百万円（前年同期比70万円、0.02%増）、連結当期純利益は17億1千4百万円（前年同期比3億9千2百万円、29.7%増）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントのためセグメント情報の記載は行っておりません。

また、「企業集団の現況に関する事項」における記載金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,453百万円となっております。

主な設備は、次のとおりです。

厚木工場	トレーサビリティ設備	他	39百万円
御殿場工場	工場改装工事		37百万円
西日本工場	建設仮勘定		502百万円
	土地		563百万円
(株)ダイエツクックサプライ	工場		45百万円
	土地		24百万円
(株)関東ダイエツクック	工場改装工事他		55百万円

## (3) 資金調達の状況

主に設備投資資金として、金融機関より借入1,100百万円を実施しております。

## (4) 対処すべき課題

食品メーカーとして、コーポレートブランドの向上を積極的に推進すべく、「安全・安心・美味しい」食材の安定供給に努めております。また、当社の創業以来の事業でありますマヨネーズ・ドレッシングの製造・販売を基盤事業と位置づけており、今後も安定的な成長を目指すとともに、最も成長が期待できる分野であるサラダ事業及びこれに関連した事業の拡充・促進をすることによりグループ全体の一層の付加価値の創出に努めて参ります。

また、中長期的な経営課題としましては前年度まで進めておりました事業構造改革が完了したことを受け、更なる企業価値の向上と健全かつ持続的な発展のために中期経営計画『DASH SALAD』をスタートさせております。

概要は以下のとおりです。

……中期経営計画『DASH SALAD』骨子……

サラダに関するあらゆる商品・サービス・情報を通じて「身体（からだ）を大切にする食品」を提供し世の中に貢献する。

企業価値向上及び企業の社会的責任を全うし、お客様・お取引先・株主の皆さま・従業員の幸せ作りを行う。

サラダ事業を基盤とし、本体・子会社・直売店の三位一体経営の強化を図る。

「商材別ポートフォリオ」及び「製品市場別マトリクス」を作成し、重点商品群・分野別戦略を明確にする。

多品種少量・変種変量生産とコストダウンの各々を満たす生産ライン及び生産技術を確立する。

財務体質の安定強化・バランスのとれた経営体質の実現を図る。

.....中期経営計画『DASH SALAD』経営目標.....

連結売上高	600億円
連結経常利益	30億円
ROA（総資産経常利益率）	10%

具体的な重点施策としましては、サラダショップとwebサイトからなる「サラダカフェ事業」を「開発・生産・販売」と連携して展開することにより、「サラダカフェブランド」の構築を目指して参ります。同事業を当社グループの「情報の収集及び発信基地」として活用することでお客様のニーズに対応した商品づくり、メニュー開発に繋げて参ります。

また、医食同源の地である中国の在外子会社において、中国圏でのサラダ食文化の普及促進に努めて参ります。

これらにより、グローバルなネットワーク、情報の共有・相互補完も形成され当社グループもグローバルベースで市場競争を意識した経営に取り組み、経営基盤・営業基盤の更なる強化を図り、健康志向社会に対応した“サラダNO.1企業”を目指して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## 企業集団の営業成績及び財産状況の推移

期別 区分	第47期 (平成16年3月期)	第48期 (平成17年3月期)	第49期 (平成18年3月期)	第50期 (当連結会計年度) (平成19年3月期)
売上高 (百万円)	49,247	49,812	50,079	50,317
経常利益 (百万円)	1,042	1,418	2,533	2,534
当期純利益 又は当期純損失( ) (百万円)	1,269	140	1,322	1,714
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	112.99	10.74	115.11	152.76
総資産 (百万円)	28,800	27,543	25,636	28,654
純資産 (百万円)	4,927	5,002	6,526	8,109

- (注) 1. 当社は第48期から旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。  
従いまして、第47期の数値につきましては同条3項に規定する監査役及び会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものです。
2. 第50期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。  
従来の資本の部の合計に相当する金額は8,045百万円であります。
3. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。
4. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

## 企業集団及び会社の概況（平成19年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

当社グループは、調理加工食品、マヨネーズ・ドレッシング類、タマゴ加工品、その他の製造販売を行っております。その主要な取扱い品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目	売上高構成比率
調理加工食品	ポテトサラダ・パスタサラダ・ツナサラダ・ごぼうサラダ等のロングライフサラダ、フレッシュサラダ及び和惣菜等	44.0
マヨネーズ・ドレッシング類	マヨネーズ、ドレッシング、タレ、ソース等	32.6
タマゴ加工品	タマゴサラダ、厚焼き卵、錦糸卵、ソボロタマゴ等	20.1
その他	ニクソボロ、オムライス、炊きこみご飯の素、米飯等	3.3
合 計		100.0

### (2) 主要拠点等

#### 当社事業所

販売拠点 札幌・仙台・東京・千葉・静岡・名古屋・京都・大阪・神戸・広島・岡山・高松・福岡・鹿児島

生産拠点 厚木(神奈川)・稲城(東京)・西神戸(兵庫)・神戸(兵庫)・山梨(山梨)・御殿場(静岡)・西日本(京都 建設中)

#### 子会社事業所

販売及び生産拠点 白老・会津若松・新座・東村山・入間・日高・大阪・綾部・福山・佐賀・都城・香港・広東省東莞・大連

### (3) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数 (名)
製 造 部 門	288 ( 1,436 )
管 理 部 門	166 ( 42 )
販 売 部 門	254 ( 129 )
合 計	708 ( 1,607 )

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の雇用人員であります。

(4) 会社の株式に関する事項

発行済株式の総数 11,250,000株（自己株式24,280株を含む。）

株主数 658名（前期末比33名減）

大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 テ ィ ー ア ン ド エ ー	1,257,600 株	11.1 %
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	757,200	6.7
第 一 生 命 保 険 相 互 会 社	757,000	6.7
松 生 睦	646,600	5.7
ケンコーマヨネーズ従業員持株会	631,844	5.6
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	559,200	4.9
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	559,000	4.9
財 団 法 人 旗 影 会	450,000	4.0
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	448,000	3.9
東 洋 製 罐 株 式 会 社	312,800	2.7

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況  
重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 九州ダイエツクック	百万円 78	100 % ( )	寿司、米飯、惣菜の製造 及び販売
株式会社 ダイエツクックサブライ	30	100 ( )	惣菜の製造及び販売
株式会社 関西ダイエツクック	50	100 ( )	惣菜の製造及び販売
株式会社 関東ダイエツクック	50	100 ( )	惣菜の製造及び販売
株式会社 関東ダイエツクックエッグ	50	100 ( )	タマゴ加工品の製造及び 販売
株式会社 ダイエツクック白老	30	100 ( )	惣菜の製造及び販売
ライラック・フーズ株式会社	10	100 ( 80)	惣菜の製造及び販売
サラダカフェ株式会社	20	100 ( )	惣菜の販売
株式会社ハローデリカ	10	100 (100)	惣菜の販売
大連健可泉平色拉食品 有限公司	20	75 ( )	惣菜の製造及び販売
健可食品(香港)有限公司	百万HK\$ 10	66 ( )	惣菜の製造及び販売
健可食品(東莞)有限公司	百万HK\$ 8	( ) ( 66)	惣菜の製造及び販売

- (注) 1. 議決権比率欄の( )内は、間接所有割合を内数で示しております。  
2. ライラック・フーズ株式会社の議決権80%は株式会社ダイエツクック白老が保有しております。  
3. 株式会社ハローデリカの議決権100%は株式会社関東ダイエツクックが保有しております。

当連結会計年度において設立した(株)関東ダイエツクック(新)、(株)ハローデリカ、大連健可泉平色拉食品有限公司について、新たに連結範囲に含めております。また、(株)関東ダイエツクック(旧)は平成18年10月13日に清算終了しております。

その結果、当連結会計年度において当社の連結子会社は、上記の重要な子会社12社であり、持分法適用会社はありません。当期の連結売上高は、503億1千7百万円(対前期比2億3千7百万円増)、経常利益は、25億3千4百万円(対前期比70万円増)であります。

その他  
該当事項はありません。

(7) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,626
(株) 三 井 住 友 銀 行	1,621
(株) 京 都 銀 行	1,000
(株) み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	937
日 本 生 命 保 険 (相)	616
第 一 生 命 保 険 (相)	616
農 林 中 央 金 庫	600
農 林 漁 業 金 融 公 庫	565

百万円

(8) 会社役員に関する事項  
取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	炭 井 孝 志	
専務取締役	小 島 正 昭	社長補佐
専務取締役	鈴 木 重 雄	社長補佐
常務取締役	北 川 栄 一	販売部門部門長
常務取締役	知 切 勢 至	社長補佐
取締役	高 橋 精 二	(株)ダイエットクック白老代表取締役社長
取締役	前 田 広 司	中期経営計画統括室室長、生産部門部門長
取締役	松 生 達	管理部門部門長
取締役	宇佐見 正 吉	三位一体推進室室長、マーケティング部門部門長
常勤監査役	北 川 民 男	
監査役	山 田 憲 次	(株)ファンテック代表取締役
監査役	中 田 晃 晃	中田晃税理士事務所 税理士
監査役	山 崎 和 義	山崎法律事務所 弁護士

- (注) 1. 平成18年7月15日をもって、監査役里中弘司氏は、健康上の理由により辞任いたしました。
2. 監査役山田憲次氏、中田 晃氏、山崎和義氏は社外監査役であります。
3. 監査役中田 晃氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
株主総会決議に基づく報酬	9	130	5	19
当事業年度に係る賞与	9	29	5	1
合 計		159		20

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、使用人分給与を含まず年額3億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（賞与を含む。）が33.9百万円あります。

## 社外役員に関する事項

### 1. 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

監査役山田憲次氏は、株式会社ファンテックの代表取締役であり、当社との間において保険業務委託の取引関係があります。

監査役中田晃氏は、中田晃税理士事務所の代表であり、当社との間において取引関係はありません。

監査役山崎和義氏は、山崎法律事務所の代表であり、当社との間において法務の専門的見地より、業務委託において取引関係があります。またのぞみ証券株式会社の取締役であり、当社との間において取引関係はありません。

### 2. 当事業年度における主な活動状況

#### 取締役会等への出席状況及び発言状況

毎月開催される取締役会に適宜出席し、保険業務や税理・法務等、各々の専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する為の助言・提言を行っております。

また、当期に3回開催された監査役会のうち、山田氏は2回、中田氏・山崎氏は3回出席しており、当期に5回実施された当社の支店又は工場での業務監査のうち、山田氏・中田氏は2回、山崎氏は1回参加しており、各々の専門的見地からの助言・提言を行っております。

### 3. 責任限定契約の内容の概要

当社定款において、社外監査役の会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を限度額として責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(9) 会計監査人の状況

会計監査人の名称  
あずさ監査法人

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1. 当事業年度の報酬等の額

21百万円

2. 当社及び当社の子会社等が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

29百万円

非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、当社が行う財務報告に係る内部統制の評価に関する専門的助言業務を委託し報酬を支払っております。

J-SOXの報酬額

8百万円

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

(10) 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築に関して取締役会で決議した内容は、次のとおりであります。

1. 総論

本決議は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要なとされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、それによって、効率的で適法な企業体制を作ることとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「取締役会規程」、「文書管理規程」その他関連規程に従い、適切に保存及び管理（廃棄含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の

- 見直しを行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社は、会社経営を取り巻く各種リスクの管理を主管する機関としてリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会はリスク管理に係る規程の整備、運用状況の確認を行うものとする。
  4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (1) 様々な経営課題に対しスピーディーに意思決定する為に、取締役以上で構成される経営会議を毎週1回開催し、迅速な業務遂行を図るものとする。
    - (2) 日常の職務遂行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
  5. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
    - (1) 当社は、当社グループの全従業員、全役員に法令・定款の遵守を徹底するため、行動規範等から構成される小冊子「グループ憲章」を当社グループの全従業員、全役員に携帯させるとともに、その規程内容を理解・浸透させる。
    - (2) 当社は、社内の問題・不祥事の未然防止を主管する機関として倫理委員会を設置する。倫理委員会は「倫理委員会規程」に基づき、各種相談・内部通報の窓口としての役割、及びその連絡方法を全従業員に周知徹底させるとともに、モラル向上の啓蒙活動を実施する。
    - (3) 倫理委員会への通報内容がコンプライアンスに関連する事項である場合、倫理委員会は通報者のプライバシーを確保した上でコンプライアンス委員会の開催を決定する。コンプライアンス委員会は「コンプライアンス委員会規程」に基づき、問題の速やかな解決を図るとともに、再発防止の対策を講じるものとする。
  6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - (1) 当社関連事業部門は、部門に所属する各子会社の社長により構成される関連会社社長会を定期的で開催し、各子会社の業務及びリスクを管理するものとする。同部門は、各子会社の業務内容に問題を発見した場合、速やかに取締役に報告するものとする。
    - (2) 当社は、当社及び各子会社の内部監査を主管する機関として内部監査室を設置する。内部監査室は、各子会社等に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該危険の内容及び想定される影響等について、速やかに取締役に報告するものとする。
  7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 経営会議には、監査役一名以上を召集するものとする。監査役が出席できない場合、経営会議担当役員は監査役に対し速やかに経営会議議事録を通知する。
  - (2) 倫理委員会には、監査役一名以上を召集するものとする。監査役が出席できない場合、倫理委員会は監査役に対し速やかに倫理委員会議事録を通知する。
  - (3) コンプライアンス委員会には、監査役一名以上を召集するものとする。監査役が出席できない場合、コンプライアンス委員会は監査役に対し速やかにコンプライアンス委員会議事録を通知する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 各監査役は、「監査役会規程」に抛り定める監査方針・相互の職務分掌等に基づき、実効的な監査を実施するものとする。
  - (2) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき行なう各種監査の結果を監査役に報告し、また監査役との意見交換を通じて監査役の監査の実行性確保に協力する。

#### 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

株式の大量取得を目的とする買付に対する基本的な考え方としましては、工場の立地する地域社会とも共存共栄を図りつつ事業展開しており、更に、地道な研究開発による新規商品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案があったとしても、当社経営ノウハウ・知識・情報及び多数の従業員・顧客並び取引先・地域社会等のステークホルダーとの間に築かれた関係等の理解なくしては、中長期的な企業価値の極大化の実現は困難であると考え、提案内容や当社の将来にわたる企業価値について判断頂くのは極めて困難であると考えております。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるかどうかは株主の皆様への判断によるべきものでありますが、上記事情を鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が提示されると共に、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

当社の責務として、当社株式の取引及び株主の異動状況を常に注視しておりますが、大規模買付行為が発生した場合、当社株主の皆様から適切にご判断を頂くには、当社取締役会を通じ、当社株主の皆様に必要な情報が提供される必要があると考えます。

従いまして、当社取締役会としては、株主の皆様のご判断のために、大規模買付行為に関する情報が提供された後、これを評価・検討し、取締役会としての意見を取りまとめて開示いたします。また

必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、当社株主の皆様へ当社代替案を提示します。それを基に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様のご判断に委ねることが適切であると考えております。

今後も企業価値・株主価値向上の観点から、会社法その他企業防衛に係る法改正、司法判断の動向や分析等を踏まえ、弁護士等第三者からの助言をいただきながら、継続して検討を行って参ります。

---

(注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示未満の数値を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	15,247	流動負債	14,188
現金及び預金	3,207	支払手形及び買掛金	7,807
受取手形及び売掛金	9,367	短期借入金	1,000
たな卸資産	2,245	1年以内返済予定の長期借入金	1,621
繰延税金資産	289	未払金	2,111
その他	151	未払法人税等	409
貸倒引当金	14	賞与引当金	453
固定資産	13,407	役員賞与引当金	11
有形固定資産	10,336	売上割戻引当金	27
建物及び構築物	4,122	設備支払手形	15
機械装置及び運搬具	1,493	その他	729
工具・器具及び備品	216	固定負債	6,356
土地	3,992	長期借入金	5,162
建設仮勘定	512	退職給付引当金	338
無形固定資産	581	役員退職慰労引当金	137
ソフトウェア	553	長期繰延税金負債	36
電話加入権	27	デリバティブ負債	41
投資その他の資産	2,489	その他	640
投資有価証券	1,368	負債合計	20,545
長期前払費用	166	純資産の部	
繰延税金資産	105	株主資本	7,455
差入保証金	350	資本金	1,179
保険積立資産	411	資本剰余金	1,447
その他	149	利益剰余金	4,842
貸倒引当金	62	自己株式	13
資産合計	28,654	評価・換算差額等	604
		その他有価証券評価差額金	581
		繰延ヘッジ損益	14
		為替換算調整勘定	9
		少数株主持分	49
		純資産合計	8,109
		負債及び純資産合計	28,654

## 連 結 損 益 計 算 書

( 自平成18年4月1日  
至平成19年3月31日 )

( 単位：百万円 )

科 目	金 額	
高 原 価 益	36,221	50,317
上 原 価 益		
上 総 利 益		14,095
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,476	
営 業 利 益		2,619
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	16	
受 取 賃 貸 料	8	
雇 用 開 発 助 成 金	3	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	47	78
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	143	
デ リ バ テ ィ ブ 損 失	11	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	8	163
経 常 利 益		2,534
特 別 利 益		
過 年 度 損 益 修 正 益	134	
そ の 他	0	134
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	108	
固 定 資 産 除 却 損	61	
事 務 所 移 転 費	13	
減 損	1	
そ の 他	1	185
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,482
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	627	
過 年 度 法 人 税 等	95	
法 人 税 等 調 整 額	48	
少 数 株 主 損 益	3	768
当 期 純 利 益		1,714

## 連結株主資本等変動計算書

(自平成18年4月1日  
至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	1,179	1,447	3,326	11	5,940
当期変動額					
剰余金の配当(注)			168		168
利益処分による 役員賞与(注)			30		30
当期純利益			1,714		1,714
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,516	2	1,514
平成19年3月31日残高	1,179	1,447	4,842	13	7,455

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	581		4	585	47	6,574
当期変動額						
剰余金の配当(注)						168
利益処分による 役員賞与(注)						30
当期純利益						1,714
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	14	5	19	1	20
当期変動額合計	0	14	5	19	1	1,534
平成19年3月31日残高	581	14	9	604	49	8,109

(注) 剰余金の配当 168百万円及び利益処分による役員賞与 30百万円は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分による増減であります。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 12社

(株)九州ダイエツクック

(株)関東ダイエツクック

(株)ダイエツクック白老

(株)関東ダイエツクック

(株)関西ダイエツクック

ライラック・フーズ(株)

(株)ダイエツクックサブライ

サラダカフェ(株)

健可食品(香港)有限公司

健可食品(東莞)有限公司

(株)ハローデリカ

大連健可泉平色拉食品有限公司

なお、当連結会計年度において設立した(株)関東ダイエツクック(新)、(株)ハローデリカ、大連健可泉平色拉食品有限公司について、新たに連結範囲に含めております。また、(株)関東ダイエツクック(旧)は平成18年10月13日に清算終了しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

子会社はすべて連結しており、該当する非連結子会社及び関連会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち健可食品(香港)有限公司及び健可食品(東莞)有限公司、大連健可泉平色拉食品有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるものは、連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価の無いものは、移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法によっております。

たな卸資産

総平均法による原価法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～38年

機械装置及び運搬具 5～11年

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
    - a 一般債権.....貸倒実績率法によっております。
    - b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等...財務内容評価法によっております。
  - 賞与引当金
    - 従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
    - 役員賞与引当金
      - 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- (会計方針の変更)
- 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(平成17年11月29日 企業会計基準委員会 企業会計基準第4号)を適用しております。
- この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益、税引等調整前当期純利益が23百万円減少しております。
- 売上割戻引当金
    - 当連結会計年度に負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上実績額に見積割戻率を乗じた額を計上しております。
  - 退職給付引当金
    - 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
    - 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)に基づく定率法によって翌連結会計年度より費用処理しております。
    - 役員退職慰労引当金
      - 役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要なリース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
    - 繰延ヘッジ処理によっております。
    - ヘッジ手段とヘッジ対象
      - ヘッジ手段 金利スワップ
      - ヘッジ対象 借入金の利息
    - ヘッジ方針
      - 当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。
      - ヘッジ有効性評価の方法
        - ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の処理方法
    - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が会社法施行日(平成18年5月1日)以後終了する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度より当該会計基準を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は8,045百万円であります。

(連結貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		11,367百万円
2. 担保に供している資産	土地	2,596百万円
	建物及び構築物	1,308百万円
	機械装置及び	
	運搬具	99百万円
	建設仮勘定	452百万円
3. 担保に対する債務	一年以内返済予定	99百万円
	の長期借入金	
	長期借入金	1,466百万円

4. 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。

従って、連結会計年度末日は、金融機関が休日であったため連結会計年度末日満期手形が以下の科目に含まれております。

受取手形	188百万円
支払手形	149百万円

(連結株主資本等変動計算書の注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式

11,250,000株

2. 剰余金の配当に関する事項  
配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	168	15	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日
計		168			

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成19年6月28日開催予定の第50回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定であります。

	提 案 額
配 当 金 総 額	112百万円
1株当たり配当金	10円00銭
基 準 日	平成19年3月31日
効 力 発 生 日	平成19年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額 718円00銭  
2. 1株当たり当期純利益 152円76銭  
(期中平均発行済株式総数より自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(税効果会計)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の別内訳

流動の部

繰延税金資産

未払事業税等	32百万円
賞与引当金	186
売上割戻引当金	7
たな卸資産未実現利益消去	14
その他	66
繰延税金資産小計	307
評価性引当額	18
繰延税金資産合計	289

固定の部

繰延税金資産

減価償却費の損金 算入限度超過額	39百万円
役員退職慰労引当金	56
退職給付引当金	126
貸倒引当金	64
損金算入限度超過額	64
減損損失	90
投資有価証券評価損	204
ゴルフ会員権評価損	29
その他	116
繰延税金資産小計	728
評価性引当額	467
繰延税金資産合計	260

繰延税金負債

固定資産評価替	37
その他有価証券 評価差額金	141
固定資産圧縮積立金	12
繰延税金負債合計	190
繰延税金負債の純額	69

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった  
主な項目別の内訳

法定実効税率	40.69%
(調 整)	
交際費等永久に損金 算入されない項目	1.21%
税務上の繰越欠損金の利用	0.74%
住 民 税 均 等 割	1.30%
税効果に影響の無い 連結修正仕訳の影響	3.50%
評 価 性 引 当 額	14.03%
IT投資促進税制 による税額控除	0.49%
そ の 他	0.36%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	31.08%

(退職給付会計)

(1) 採用している退職給付制度の概要

適格退職年金制度の他、主任以上の役職者について役職者年金制度を採用して  
おります。

(2) 退職給付債務に関する事項

退 職 給 付 債 務	1,326百万円
年 金 資 産	1,067
未積立退職給付債務	259
未認識数理計算上の差異	25
貸借対照表計上額純額	284
前 払 年 金 費 用	53
退 職 給 付 引 当 金	338

(3) 退職給付費用に関する事項

勤 務 費 用	94百万円
利 息 費 用	25
期 待 運 用 収 益	15
数理計算上の差異の費用処理額	0
退 職 給 付 費 用	105

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割 引 率	2.0%
期 待 運 用 収 益 率	1.5%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	5年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)に基づく定率法  
によって翌連結会計年度より費用処理することとしております。)

# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,361	流動負債	12,884
現金及び預金	2,362	支払手形	719
受取手形	648	買掛金	6,828
売掛金	7,766	短期借入金	1,000
製品	1,504	1年以内返済予定の長期借入金	1,576
半製品・仕掛品	8	未払金	1,630
原材料・貯蔵品	521	未払費用	344
前払費用	94	未払法人税等	253
関係会社短期貸付金	1,102	未払消費税等	65
繰延税金資産	247	賞与引当金	361
未収入金	100	役員賞与引当金	11
その他	10	売上割戻引当金	17
貸倒引当金	5	その他	74
固定資産	12,392	固定負債	5,876
有形固定資産	7,374	長期借入金	4,996
建物	1,954	長期未払金	365
構築物	185	退職給付引当金	328
機械及び装置	1,016	役員退職慰労引当金	133
車輛及び運搬具	0	預り保証金	11
工具・器具及び備品	153	デリバティブ負債	41
土地	3,552	負債合計	18,761
建設仮勘定	512	純 資 産 の 部	
無形固定資産	574	株主資本	7,425
ソフトウェア	553	資本金	1,179
電話加入権	20	資本剰余金	1,447
投資その他の資産	4,442	資本準備金	1,447
投資有価証券	1,236	利益剰余金	4,813
関係会社株式	1,047	利益準備金	138
出資金	26	その他利益剰余金	4,675
関係会社出資金	112	圧縮積立金	24
関係会社長期貸付金	1,342	別途積立金	3,299
繰延税金資産	95	繰越利益剰余金	1,350
差入保証金	210	自己株式	13
保険積立資産	411	評価・換算差額等	566
その他	117	その他有価証券評価差額金	551
貸倒引当金	157	繰延ヘッジ損益	14
資産合計	26,753	純資産合計	7,992
		負債及び純資産合計	26,753

# 損 益 計 算 書

(自平成18年4月1日  
至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		42,310
売 上 原 価	31,128	
売 上 総 利 益		11,182
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,105	
営 業 利 益		2,076
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	35	
受 取 配 当 金	15	
受 取 賃 貸 料	20	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	44	116
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	122	
社 債 利 息	10	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	16	150
経 常 利 益		2,043
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入	70	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入	19	
再 編 譲 渡 益	49	
そ の 他 の 特 別 利 益	0	140
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	59	
敷 金 解 約 損	12	
そ の 他 の 特 別 損 失	7	79
税 引 前 当 期 純 利 益		2,104
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		443
過 年 度 法 人 税 等		31
法 人 税 等 調 整 額		414
当 期 純 利 益		1,215

## 株主資本等変動計算書

(自平成18年4月1日  
至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成18年3月31日残高	1,179	1,447	1,447
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩(注)			
別途積立金の積立(注)			
剰余金の配当(注)			
利益処分による役員賞与(注)			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計			
平成19年3月31日残高	1,179	1,447	1,447

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				利益剰余金合計
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰越利益剰余金		
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高	138	37	2,599	1,020	3,796
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩(注)		13		13	
別途積立金の積立(注)			700	700	
剰余金の配当(注)				168	168
利益処分による役員賞与(注)				30	30
当期純利益				1,215	1,215
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計		13	700	330	1,019
平成19年3月31日残高	138	24	3,299	1,350	4,813

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	11	6,410	542		542	6,953
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮 積立金の取崩(注)						
別途積立金の積立(注)						
剰余金の配当(注)		168				168
利益処分による 役員賞与(注)		30				30
当期純利益		1,215				1,215
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			9	14	23	23
事業年度中の変動額合計	2	1,017	9	14	23	1,038
平成19年3月31日残高	13	7,425	551	14	566	7,992

(注) 固定資産圧縮積立金の取崩しの内6百万円、別途積立金の積立700百万円、剰余金の配当168百万円及び利益処分による役員賞与30百万円は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分による増減であります。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

#### 2. デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法によっております。

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。

#### 4. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
機械及び装置	8～11年

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

##### (3) 長期前払費用

定額法によっております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

###### 一般債権

貸倒実績率法によっております。

###### 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### (会計方針の変更)

当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」（平成17年11月29日 企業会計基準委員会 企業会計基準第4号）を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が23百万円減少しております。

- (4) 売上割戻引当金  
当期に負担すべき割戻金の支払に備えるため、売上実績額に見積割戻率を乗じた額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。  
数理計算上の差異については、各営業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）に基づく定率法によって翌事業年度より費用処理しております。
- (6) 役員退職慰労引当金  
役員の退任に伴う退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。  
(会計方針の変更)  
当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）が、会社法施行日（平成18年5月1日）以後に終了する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度より当該会計基準を適用しております。  
これまでの資本の部の合計に相当する金額は7,977百万円であります。
- (7) 債務保証損失引当金  
関係会社に対する債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案して損失見積額を計上しております。
6. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. ヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 借入金の利息
  - (3) ヘッジ方針  
当社の社内規程により定める基本ルールに基づき金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。
8. 消費税等の処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表の注記)

1.	関係会社に対する短期金銭債権	1,379百万円
2.	関係会社に対する短期金銭債務	1,366百万円
3.	関係会社に対する長期金銭債権	1,384百万円
4.	有形固定資産の減価償却累計額	7,872百万円
5.	保証債務 金融機関からの借入金	
	(株)九州ダイエットクック	111百万円
	(株)ダイエットクックサプライ	100百万円
6.	担保に供している資産	2,561百万円
	土地	918百万円
	建物	53百万円
	構築物	99百万円
	機械及び装置	452百万円
	建設仮勘定	
7.	担保に係る債務	84百万円
	一年以内返済予定	
	の長期借入金	
	長期借入金	1,380百万円
8.	期末日満期手形の処理	
	期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。	
	従って、当期末日は、金融機関が休日であったため期末日満期手形が以下の科目に含まれております。	
	受取手形	188百万円
	支払手形	148百万円
9.	記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

(損益計算書の注記)

1.	関係会社との取引	
	営業取引	
	売上高	2,037百万円
	仕入高等	7,589百万円
	営業取引以外の取引高	49百万円

(株主資本等変動計算書の注記)

1.	当事業年度の末日における自己株式の数	
	普通株式	24,280株
2.	記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	

(税効果会計について)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

流動の部

繰延税金資産

賞与引当金	25百万円
未払事業税等	151
売上割戻引当金	7
その他の	62
繰延税金資産合計	<u>247</u>

固定の部

繰延税金資産

投資有価証券評価損	52百万円
役員退職慰労引当金	54
減価償却費の損金 算入限度超過額	172
退職給付引当金損金 算入限度超過額	123
貸倒引当金 損金算入限度超過額	63
関係会社株式評価損	24
ゴルフ会員権評価損	29
減損損失	39
その他の	25
繰延税金資産小計	<u>585</u>
評価性引当額	<u>347</u>
繰延税金資産合計	<u>238</u>

繰延税金負債

その他有価証券 評価差額金	130
固定資産圧縮積立金	12
繰延税金負債小計	<u>142</u>

繰延税金資産の純額

95

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	
法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等永久に損金 算入されない項目	1.07%
住民税均等割	1.15%
評価性引当額	0.41%
IT投資促進税制 による税額控除	0.58%
その他	0.50%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	42.24%

(退職給付会計について)

(1) 採用している退職給付制度の概要

適格退職年金制度の他、主任以上の役職者について役職者年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,350百万円
年金資産	1,074
未積立退職給付債務	276
未認識数理計算上の差異	1
貸借対照表計上額純額	275
前払年金費用	53
退職給付引当金	328

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	93百万円
利息費用	25
期待運用収益	15
数理計算上の差異の費用処理額	0
退職給付費用	104

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	1.5%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	5年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)に基づく定率法によって翌事業年度より費用処理することとしております。)

(リースにより使用する固定資産について)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は、以下の通りです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	機械及び装置	工具・器具 及び備品	車 輛 及 び 運 搬 具	無形固定資産	合 計
取得価額相当額	720	428	21	75	1,245
減価償却累計額 相 当 額	179	214	11	24	430
期末残高相当額	540	214	9	51	815

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	286百万円
1年超	638百万円
合 計	924百万円

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支 払 リ ー ス 料	271百万円
減 価 償 却 費 相 当 額	265百万円
支 払 利 息 相 当 額	11百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引について)

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等 の所有 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)ダイエットクック白老	所有 直接100.0	兼任 1人	資金の 援助	資金貸付 資金貸付 利息の受取	13	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	100 700 4
子会社	(株)関東ダイエットエッグ	所有 直接100.0		資金の 援助	資金貸付		短期貸付金	670
子会社	(株)ダイエットクックサプライ	所有 直接100.0		資金の 援助	資金貸付 資金貸付		短期貸付金 長期貸付金	40 250
子会社	(株)九州ダイエットクック	所有 直接100.0		資金の 援助	資金貸付 資金貸付		短期貸付金 長期貸付金	100 200

取引条件及び取引条件の決定方法

資金の貸付条件については市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

## 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者	山崎和義			当社 監査役 (弁護士)	(被所有) 直接 0.0			弁護士 報酬	1		

### 取引条件及び取引条件の決定方針

山崎和義氏との取引における顧問弁護士報酬については、日本弁護士連合会の報酬基準に基づき交渉により決定しております。また、法的手続きに係る手数料については、報酬規定に基づいております。

(1株当たり情報について)

1. 1株当たり純資産額 711円95銭
2. 1株当たり当期純利益 108円27銭  
(期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。)

(重要な後発事象について)

該当事項はありません。









## 株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
株主確定基準日	定時株主総会 3月31日 期末剰余金配当 3月31日
単元株式数	1,000株
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所 (郵便物送付先) (電話照会先)	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 郵便番号168-0063 電話 東京 0120-78-2031 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店
公 告 方 法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載の当社ホームページアドレス <a href="http://www.kenkomayo.co.jp">http://www.kenkomayo.co.jp</a>

### 郵便貯金口座配当金受取サービスのご案内

当社の配当金は、次回配当より銀行口座に加え、郵便貯金口座（通常貯金口座）へのお振込によるお受け取りができるようになりました。ご希望の株主様は、下記株主名簿管理人あて配当金振込指定書をご請求のうえ、お申し込み下さい。

事務のお取扱い（電話お問い合わせ・郵便物送付先）  
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部（証券代行事務センター）  
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
電話：0120-78-2031（フリーダイヤル）  
手続用紙請求専用電話：0120-87-2031（24時間受付）

### （お知らせ）

各種手続用紙のご請求は下記のフリーダイヤル又はホームページをご利用下さい。

フリーダイヤル 0120-87-9031  
インターネット/ホームページアドレス  
[http://www.chuomitsui.co.jp/person/p\\_06.html](http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html)

